

広報

# ふじ

平成27年

3 | 5 No.1096



## もくじ

- ② 統一地方選挙
- ④ 固定資産の評価が見直されます  
／納付書の様式が統一されます
- ⑥ 犬・猫との暮らし方
- ⑧ 公共施設の使用料などが変わります
- ⑨ まちづくりセンター講座受講生募集
- ⑩ スポーツを始めよう
- ⑪ まちかどネットワーク
- ⑫ 暮らしのたより
- ⑬ 富士の災害史

2月11日 森づくり体験学習「杣人の四季」  
ツリーイング体験(丸火自然公園)



# 投票日 主役は私 この一票

【問い合わせ】  
選挙管理委員会  
☎55-2879 FAX55-3050



4月26日(日)  
4月12日(日)

## 静岡県議会議員選挙 富士市議会議員選挙

### 投票できる人

(次の①②の条件を満たす日本国民)

#### 【静岡県議会議員選挙】

① 年齢／平成7年4月13日以前に生まれた人

② 住所／平成27年1月2日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人

※富士市の選挙人名簿に登録があり、4月11日(土)(投票日前日)までに静岡県内に転出した人は、「引き続き住所を有する旨の証明書」があれば投票できます。

※「引き続き住所を有する旨の証明書」は、4月4～12日に、いずれかの市区町の住民票担当課で無料で交付します。

#### 【富士市議会議員選挙】

① 年齢／平成7年4月27日以前に生まれた人

② 住所／平成27年1月18日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人

※4月25日(土)(投票日前日)までに市外に転出したときは投票できません。

### 投票方法

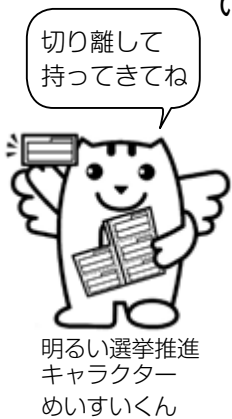
投票用紙に候補者の氏名を記入します。

#### ◆投票所入場券をお持ちください◆

3月下旬に、静岡県議会議員選挙と富士市議会議員選挙の投票所入場券を同封して郵送します。投票日まで大切に保管してください。

届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていて、投票できる条件を満たしていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

※1枚の封書に最大で一世帯3人分まで入っています(世帯で投票できる人が4人いる場合は、2通郵送します)。投票の際は、**選挙名を確認し**、自分の氏名が記載されている投票所入場券を切り離して、投票所欄に記載されている投票所にお持ちください。



### 投票所の変更にご注意ください

変更する区域	前回の投票所	今回の投票所
吉原緑ヶ丘の一部	上和田町公会堂	駿河台三丁目公会堂
東比奈町2の一部	吉永第一小学校体育館	吉原東中学校体育館
平垣町2・3、富士本町、富士町、十兵衛北、水戸島上、橋下の一部	(旧)富士駅北まちづくりセンター	(新)富士駅北まちづくりセンター ※富士市交流プラザ北側に移動します。
相生町、岩淵上町、吉津、舟山町、坂下、岩淵旭町	富士川ふれあいホール(1階研修室)	富士川ふれあいホール(2階講義室) ※富士川ふれあいホール内で部屋を変更します。

※投票所入場券で、自分の投票所をご確認ください。

投票時間  
7:00～20:00  
「勢子辻の一部」及び「かぎあな」区域は18:00まで

## 投票日に投票所に行けない人は、 期日前投票をしましょう

投票日に仕事がある人や、旅行に出かける人、または入院の予定がある人など、投票日に投票所に行けない人は、期日前投票をしましょう。

### 【期日前投票ができる期間】

#### ■静岡県議会議員選挙

4月4日(土)～11日(土)

#### ■富士市議会議員選挙

4月20日(月)～25日(土)

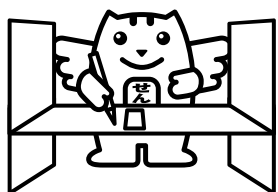
※土・日曜日にも投票できます。

時間／8時30分～20時  
ところ／選挙管理委員会

持ち物／投票所入場券  
(市役所6階北側)

※投票所入場券は、選挙名と氏名を確認し、各自切り離して投票所にお持ちください。

※期日前投票をする場合は、公職選挙法施行令の規定により、投票日に投票所に行くことのできない理由(該当するものに○を記入)、住所、氏名などを宣誓書に記入していただきます。



## 代理投票・点字投票

文字を書けない人は、投票所係員が代理で投票用紙に記入します。また、目が不自由で、点字投票を希望する人は、投票所で申し出てください。

## 不在者投票

▶不在者投票施設に指定された病院や老人ホームなどに入院・入所中の入所者、病院長・施設長に申し出てください。

▶出張などで他の市区町村に滞在している人

手続などについては、早目に選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ▶郵便等による不在者投票

次の人は、郵便等を利用して投票できます。

●身体に重い障害があり、投票所に行けない人で、法令で定められた条件を満たしている人

●介護保険の被保険者証(要介護5)を持つ人

郵便等による不在者投票をする人は、事前に、「郵便等投票証明書」を交付しますので、早目に申し出ていただきます。

※「上肢または視覚の障害の程度が1級」の身体障害者手帳を持ち、文字が書けない人は、届け出をすると、代理人による代筆ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見などを載せた選挙公報を新聞折込で配布します。新聞を購読していない世帯の人は、公共施設(各地区まちづくりセンターなど)で配布しますので、左記の配布予定日以降にお出かけください。

また、郵送を希望する場合は、選挙管理委員会にご連絡ください。

### 選挙公報配布予定日

■静岡県議会議員選挙…4月7日(火)

■富士市議会議員選挙…4月22日(水)

## 開票

開票は、投票日当日の21時30分からふじさんめつせで行います。

投・開票状況をお知らせします。ご利用ください

### 専用ダイヤル

☎(65)37500

### 市ウェブサイト

<http://fujishijp>

(くらしと市政トップページ)→大切なお知らせ↓投票状況のお知らせ

※電話番号はよく確かめて間違いがないようにおかけください。

★下記の二次元バーコードもご利用ください。



## インターネットで 選挙運動ができます

有権者・候補者・政党などは、ウェブサイトを(ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用して選挙運動ができます。

また、候補者・確認団体は、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動ができますが、有権者は禁止されています。

※選挙運動ができるのは、告示日から投票日の前日までです。

※未成年者(満20歳未満の人)は、選挙運動をすることができません。詳しくは、総務省ウェブサイトをごらんください。



ネット選挙運動総務省

検索



## 平成27年度は

# 固定資産の評価が見直されます

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、資産価値に応じて納める税金です。税額は、評価額(固定資産の適正な時価)をもとに算出されます。

土地・家屋は、3年ごとに評価額が見直されます。この作業を**固定資産の評価替え**といい、平成27年度に行われます。



### 土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格の7割程度をめどに算出しています。固定資産税・都市計画税の課税標準額は、この評価額をもとに計算されています。

平成27年度の評価替えに伴い、近年の土地の利用状況の変化を受けて、商業地区・住宅地区・工業地区などの利用状況に応じたグループ分けや、標準的な宅地、路線価、土地の現況などの見直しを行います。

その結果、従前と比べて、平成27年度の評価額や税額に、変動がある土地もあります。

### 家屋の評価替え

既存の家屋の評価は、同様の家屋を現時点で新築した場合にかかる建築費(再建築価格)を計算し、その再建築価格に建築後の経過年数に応じた減価を考慮して評価します。

平成27年度の評価替えでは、基準になった建築資材などの工事原価に相当する費用が、前回の基準に対して値上がりの傾向にあると判断されました。そのため、一部の非木造家屋については、評価額が下がらない場合があります。

また、経過年数に応じた減価率は下限が設定されていますので、建築年次の古い家屋についても、評価額が下がらない場合があります。

### よくある質問 Q&A

Q. 住宅を取り壊し、駐車場にしたら土地の固定資産税が上がったのですが？

A. 居住用住宅地として使用している土地は、特例により減額されています。住宅を取り壊してほかの用途に変更した場合は、この特例がなくなるため、税額が上がります。

Q. プレハブの物置も課税の対象になりますか？

A. プレハブを含む物置、車庫(カーポートは除く)など、簡易な建物であっても、基礎があり、屋根と壁などのある建物で固定資産の要件を満たすものについては、課税の対象になります。

## 固定資産税・都市計画税の課税内容がわかる縦覧・閲覧制度をご利用ください

新しい評価額や課税標準額は、縦覧・閲覧制度(下表参照)で確認できます。また、4月中旬に発送予定の、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書に同封される課税明細書でも確認できます。

項目	縦 覧	閲 覧
と き	4月1～30日 8:30～17:15 (閉庁日は除く)	4月1日～平成28年3月31日 8:30～17:15 (閉庁日は除く)
と ころ	資産税課(市役所3階) ※5月1日(金)以降の閲覧は、収納課(市役所3階)で行います。	
対 象	納税者(同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税義務者(代理人)、借地人・借家人など
内 容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地(所在、地番、地目、地積、価格) 家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)	固定資産課税台帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1～30日は、縦覧・閲覧ともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は、1回300円) ※5月1日(金)以降の閲覧は、1回300円です。	
持ち物	納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状(委任者の納税通知書番号を記入)、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要です。	



## 納税通知書が変わります

★富士市・富士宮市共同電算化事業に伴い、平成27年度から、固定資産税・都市計画税の納税通知書、課税明細書、納付書の様式が変わります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

## 新 固定資産税・都市計画税納税通知書



※問い合わせの際には、**納税通知書番号**をお伝えください。

## 固定資産税・都市計画税についての問い合わせ

### 資産税課

土地担当 ☎(55) 27443  
 家屋担当 ☎(55) 27444  
 償却資産担当 ☎(55) 27445  
 問(51)0445  
 E za-sisanzei@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 市役所の市税・保険料の納付書の様式が統一されます

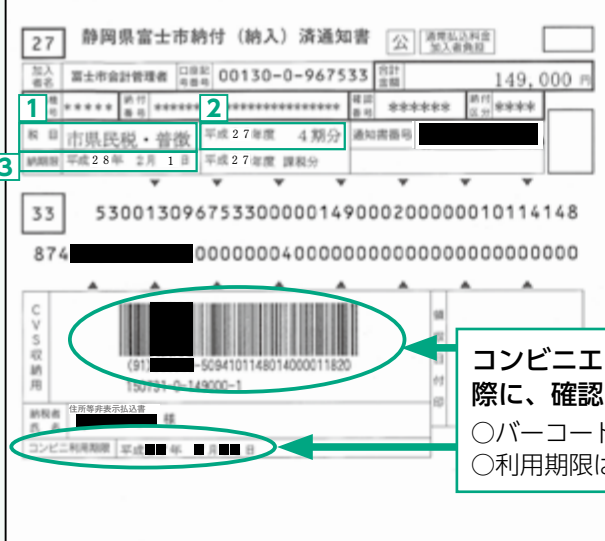
★富士市・富士宮市共同電算化事業に伴い、市税・保険料の納付書を、同一のシステムを用いて発行することになりました。このため、3月9日(月)から市役所で発行する市税(固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税[普通徴収分]、国民健康保険税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付書は下記の同一様式に変わります。

### 問い合わせ

収納課 ☎55-2729  
 問55-0063

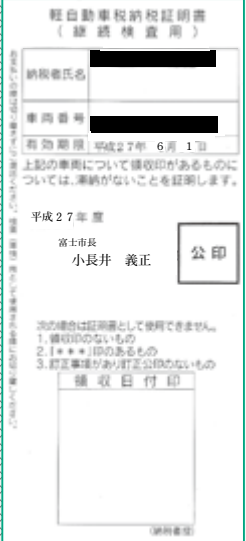
軽自動車税用のみ、  
ついてます

## 新 富士市一般納付書



コンビニエンスストアで納付の際に、確認してください！  
 ○バーコードはありますか？  
 ○利用期限は過ぎていませんか？

## 新 軽自動車税用納付書



納付後、この部分が軽自動車税の納税証明書になります  
 ※納税証明を利用する人は、郵便局のATMで納付しないでください。

### 【新しい納付書の取り扱い】

- ゆうちょ銀行(郵便局)でも支払いが可能になります
- バーコードが印刷された納付書で、コンビニ利用期限内(上記納付書の左下参照)であれば、コンビニエンスストアでの支払いが可能です
- 軽自動車税のみ、軽自動車継続検査用の納税証明書付きの納付書です

### 【注意点】

- これまでのように納付書の形や色で納付書の種類を区別することはできません
- 納付書を送付する封筒も同一様式のものを使用します
- 金融機関・コンビニで納める場合は、納付書の**①税目、②年度・期別、③納期限**に注意してください
- 年度当初に送付する納付書、再発行用納付書、督促状用納付書、口座不能用納付書も同一様式です

### よくある質問 Q&A

- Q. 手元にある古い納付書は、今後も使用できますか？
- A. 平成27年3月8日(日)までに発行された納付書は、今後も金融機関で使用できます(コンビニでも利用期限内であれば納付可能)。

★富士市・富士宮市共同電算化事業については、情報政策課(☎55-2716)にお問い合わせください。

大切な命だから考えよう

# 犬・猫との暮らし方



飼い犬は、登録が法律で義務づけられています

生後90日を過ぎた犬は、法律により、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。  
犬の登録料 / 1頭 3000円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、申請してください。  
再交付手数料 / 1600円

## 排せつ物の処理は飼い主の責任

ペットのふんや尿の放置は、多くの人の迷惑になります。ペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、責任を持って処理しましょう。

## 住所変更や飼い犬が死亡した場合は届け出を

市内で住所を変更した場合や飼い犬が死亡した場合は、環境総務課に愛犬手帳を持参し、届け出てください。犬の死亡届は、市ウェブサイトで電子申請もできます。

▼くらしと市政↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓しずおか電子申請サービス(富士市トップ)↓環境総務課↓「犬の死亡届出書」

●死亡した犬・猫などの小動物の火葬  
環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬することができます。料金は、環境クリーンセンター(☎35)0081)にお問い合わせください。  
※火葬の立ち会い、焼骨の返却は不可。

## 飼い犬が行方不明になってしまった場合は連絡を

飼い犬が行方不明になつてしまった場合は、市役所環境総務課、富士保健所、富士警察署に連絡してください。

### 【連絡先】

富士保健所 衛生薬務課(県) ☎(65)2154  
富士警察署会計課 ☎(51)0110



また、県ウェブサイト「迷い犬情報」に、保健所で保護している犬の情報を公開しています。「静岡県迷い犬」で検索してください。

## 狂犬病の予防注射をしよう

日本では狂犬病予防法により、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。集合注射を実施希望する場合は、4月に各地区まちづくりセンターなどで実施しますので、詳しくは、3月下旬に、犬の登録をしている所有者に送付される通知はがき、または市ウェブサイト(くらしと市政↓くらし・手続↓ペット・動物↓平成27年度狂犬病予防集合注射)をごらんください。

### 【集合注射のときの持ち物】

- ①愛犬手帳、②通知はがき(犬を登録している所有者に、3月下旬に送付)、③注射料(注射済票含む。1頭につき3400円)

※新規登録もできます(1頭につき3000円)。

※おつりのないようにご用意ください。

※12〜13時は受け付けを休止します。

※雨天でも行いますが、警報発令時は中止します。後日、別の会場か市内の動物病院で接種させていただきます。

※交付される注射済票の犬への装着は法律で義務づけられています。

※次の場合、当日注射ができないことがありますので、事前に動物病院にご相談ください。

「発情・妊娠・授乳中、ほかの病気の治療中、体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱などがある)、注射後に具合が悪くなったことがある、ほかのワクチンを2週間以内に受けた」

※登録や死亡届などは、受付開始30分以降に来場し、手続してください。



# 猫

の飼い主さんへ



## 猫を飼うときのマナー

猫を屋外で飼うと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいです。次のマナーを守りましょう。

- 室内で飼う
- 猫用トイレを設置する
- 避妊・去勢手術をする
- 首輪や迷子札をつける
- 最後まで面倒をみる

ちゃんと守ってほしいにゃ。

## 飼い主のいない猫にえさをあげている人へ

飼い主のいない猫は、もとは飼い猫が捨てられたり、家出や迷子などで行方不明になって自然に繁殖し、ふえたりしたものです。市には、毎年、飼い主のいない猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

無責任にえさをあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民に迷惑がかかったりします。置きえさはせず、排せつ物の処理をするなど、周囲の皆さんに迷惑をかけないように、責任をもってえさをあげましょう。



## 飼い主のいない猫を迷惑に思っている人へ

猫を迷惑に思う原因はさまざまです。「猫を追いつめたい」と言う人も「出せばいい」と言う人もいるかもしれません。市内では、猫に対する虐待事案が発生しています。しかし、猫がふえる原因を解決せずに猫だけを排除しても、時間がたてばもとの状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫を減らすための活動として「地域ねこ活動」があります。

## 「地域ねこ活動」をご存じですか？

「地域ねこ活動」とは、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動です。地域住民が主体となって飼い主のいない猫に、決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行います。市内でもボランティアの皆さんが、「地域ねこ活動」を行っています。こうした皆さんの活動により、猫の増加が抑えられている地域もあります。活動へのご理解をお願いします。

「地域ねこ活動」を見守ってほしいにゃ。



## 猫の去勢・避妊手術補助制度をご利用ください

市内外の動物病院で手術した際に病院で、「富士市ねこの去勢・避妊手術処理証明書」を発行してもらい、環境総務課に、手術した日を含め60日以内に申請すると補助金が交付されます。受付開始日／4月1日(水)

補助対象／市内在住で、みずから飼っている猫または市内に生息する飼い主のいない猫に手術をした個人及び「地域ねこ活動」を行う町内会(区)などの市内の団体

### ◎ 飼い猫

一世帯で年度(4月～翌年3月)ごとに2匹まで申請できます

### ◎ 飼い主のいない猫・地域ねこ

頭数制限はありませんが、一定の条件を満たす必要があります

### 補助額(1匹につき)／

去勢手術(雄)・避妊手術(雌)とも 一律 4000円

※補助金は、予算の範囲内で交付されます。早目に申請してください。

### 【持ち物】

- ①「富士市ねこの去勢・避妊手術処理証明書」、②手術費用の領収書の写し、③認め印(シャチハタ不可)、④振込口座がわかるもの

※証明書に記載する「飼養者など」「口座名義人」「申請者」「領収書」の宛名が同じ人に限ります。



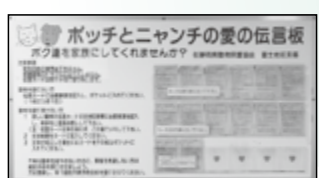
## 飼い主の皆さんへ

### ペットの災害対策を

避難が必要な災害が発生した場合、飼い主は、できるだけ同行避難するか、ペットの適切な避難場所を確保することが必要です。日ごろから災害時に備えて、必要なしつけをし、ペット用のえさや水などの備蓄品を確保しておきましょう。

### 小さな命を大切に

動物をむやみに傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。ペットを飼うことは、命を預かることです。複数飼うときは、自分が責任を持つ範囲で飼いましょう。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に飼ってくれる人を探しましょう。飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北口の「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主の情報交換の場です。



### 問い合わせ／環境総務課

☎(55)2768 ☎(51)0522  
ka-kankyousounu@div.city.fuji.shizuoka.jp

4月1日から

# 公共施設の 使用料などが 変わります

## ●なぜ、使用料が変わるの？

市では、公共施設における使用料などの基準を設け、平成25年度以降、使用料などの改定を行ってまいりました。

消費税増税の反映については、短期間でのたび重なる改定を避けるため、10%に引き上げられた時点で、料金を改定する予定でした。しかし、10%への引き上げが、平成29年4月1日に延期されたため、ことし4月1日(水)から、各施設の使用料などを、8%の税率による消費税相当額を含んだ額に改定します。

## ●対象になる施設

表をごらんください。

なお、改定料金については、一部の区分のみを掲載しています。その他の区分など詳しくは、各施設の指定管理者または、各担当課にお問い合わせください。

※指定管理とは、公の施設の管理・運営を、民間の事業者などに包括的に代行させること。

## 問い合わせ

財政課 ☎(55)27255 ☎(53)0909

料金改定のある施設一覧 指定管理施設の改定料金は、上限額を示したもので、実際の料金とは異なるものがあります。

施設名	区分	現行料金	改定料金	問い合わせ	
市立富士体育館	体育室	全面夜間 4時間	8,190円	8,420円	市立富士体育館 ☎53-0900
富士柔剣道場		全面夜間 4時間 (団体利用)	1,680円	1,720円	
市立富士川体育館	体育室	全面夜間 1 2時間 (団体利用)	3,250円	3,340円	市立富士川体育館 ☎81-2111
富士総合運動公園	野球場	1日	1万1,550円	1万1,880円	温水プール ☎36-2131
	陸上競技場	1日	2万3,100円	2万3,760円	
	相撲場	1日 (団体利用)	1,470円	1,510円	
	弓道場	1日 (団体利用)	3,040円	3,130円	
	庭球場	1面夜間 1時間	840円	860円	
	温水プール	1回	400円	410円	
富士マリンプール		1回	7,680円	7,890円	富士マリンプール(夏期のみ) ☎33-3400
ラ・ホール富士	多目的ホール	夜間 4時間	1万 500円	1万 800円	ラ・ホール富士 ☎53-4300
富士市交流プラザ ※1	ホール	平日夜間 4.5時間	2万3,250円	1万9,440円	富士市交流プラザ ☎65-5523
富士川ふれあいホール ※1	ホール	平日夜間 4時間	2万円	1万6,200円	富士川ふれあいホール ☎81-2333
ロゼシアター	大ホール	平日夜間 4.5時間	8万4,000円	8万6,400円	ロゼシアター ☎60-2510
ステーションプラザ FUJI ※2	特別サロン	1時間	1,200円	1,230円	富士山観光交流ビューロー ☎64-3776
ふじさんめっせ	大展示場	全面夜間 1時間	7万1,040円	7万3,060円	ふじさんめっせ ☎65-6000
道の駅 富士川楽座 ※2	展示体験施設	1回	600円	610円	道の駅 富士川楽座 ☎81-5555
都市公園	商業行為等使用料	1㎡ 1日	60円	64円	りぶす富士(公園事業課) ☎55-3553
市立学校施設	屋内運動場	1回	730円	750円	スポーツ振興課 ☎55-2876
中央図書館	市民ギャラリー	1日	1,470円	1,510円	中央図書館 ☎51-4946
少年自然の家	中学生以下及びその団体の指導者	1人1泊	260円	270円	少年自然の家 ☎35-1697
青少年の家	宿泊	1部屋1泊	2,730円	2,800円	
丸火自然公園東・西グリーンキャンプ場	テントサイト	1区画1泊	500円	510円	林政課 ☎55-2783
市営住宅	駐車場使用料	1台(月額)	3,150円	3,240円	住宅政策課 ☎55-2817
森林墓園	普通墓所管理料	1区画(年額)	5,250円	5,400円	環境総務課 ☎55-2768
斎場	焼却施設	10kg	2,100円	2,160円	市民課(斎場) ☎36-0256
普通河川	流水占用料(工業用水)	1m³	52銭5厘	54銭	建設総務課 ☎55-2818
都市公園	商業行為等使用料	1㎡ 1日	60円	64円	みどりの課 ☎55-2795
環境クリーンセンター	一般廃棄物処理手数料(その他)	10kg	120円	123円	環境クリーンセンター ☎35-0081

※1 富士市交流プラザと富士川ふれあいホールは、設定基準による見直しもあわせて行いました。

※2 ステーションプラザFUJIは7月1日(水)から適用し、道の駅富士川楽座は適用時期が未定です。

★なお、表記金額は市議会の議決をもって確定になります。





高齢者講座「歌声喫茶！岳南電車の旅」



成人講座「遊びの書入門」



少年教育講座「チャレンジ原田っ子」

平成27年度

# まちづくりセンター講座 受講生募集！

きっと見つかる！新しい自分

市内26か所の「まちづくりセンター」では、新しい趣味や仲間づくりの場を提供することを目的にさまざまな講座を開催しています。

皆さんも「まちづくりセンター講座」に参加してみませんか？

## 講座の種類

まちづくりセンター講座は、対象者や内容別に、5つの分野に分かれています。平成27年度は、合計465講座を開催する予定です。

### 【家庭教育講座】

対象／親など  
内容／育児などについての勉強会や親同士・親子の交流

### 【少年教育講座】

対象／小・中学生  
内容／自然体験や工作などの学習

### 【青年講座】

対象／39歳以下(高校生含む)  
内容／スポーツや趣味を通じての交流

### 【成人講座】

対象／一般成人  
内容／仲間づくりや生きがいづくりにつながる趣味を見つけるための講座など

### 【高齢者講座】

対象／おおむね60歳以上の人  
内容／健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりにつながる趣味・教養講座など



## 講座の申込方法、受講料

講座は、市内在住・在学・在勤の人が対象です。

### 【受講までの流れ】



講座案内

選ぶ  
「講座案内冊子」から受講したい講座を探す

### 申し込む

4月3日(金)～8日(水)の9～21時に、①②③のいずれかで申し込んでください

#### ①窓口で直接

郵便はがきをまちづくりセンターに持参する

#### ②郵送

往復はがきをまちづくりセンターに送付する  
※4月8日(水)消印有効

#### ③電子申請

#### 【携帯電話】

案内冊子の各講座のページにある2次元バーコードを読み取り、申請する

#### 【パソコン】

市ウェブサイト(くらしと市政↓イベントカレンダー↓「まちづくりセンター講座」)から申請する

### 受講決定 4月16日(木)

はがき、またはEメールで受講可否の結果を発送します  
※定員を超えた場合は抽せんになります。

### 講座案内冊子配布場所

各地区まちづくりセンター、まちづくり課、社会教育課、市立図書館、青少年センター「青少年教育センター」など  
※「」内は4月からの名称。場所は教育プラザ(八代町1-1)内。  
※市ウェブサイト(くらしと市政↓イベントカレンダー↓「まちづくりセンター講座」)↓「まちづくりセンター講座案内冊子」でもごらんになります。

### 【講座受講料】

講座の種類	講座の全実施回数	1～3回	4回	5回以上
成人講座				100円×回数
家庭教育講座		300円	400円	500円
青年講座				
高齢者講座				
少年教育講座			無料	

※教材費などは実費負担になります。

詳しくは、「講座案内冊子」をごらんください。

問い合わせ まちづくり課

☎(05)2705-0909 ☎(03)6999

✉si-machi@div.city.fuji.

shizuoka.jp

※各講座の申し込み・問い合わせは、各地区まちづくりセンターへ。

# スポーツ を始めよう

## 平成27年度 富士市体育協会 初心者スポーツ教室募集開始

スポーツ振興課 ☎53-6045

教室名	とき	ところ	対象 (市内在住・在学・在勤)	受講料	申し込み・問い合わせ
① ソフトテニス	4月6日～7月6日の毎週月曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園庭球場	小学4年生以上	5,000円 (保険料含む)	富士ソフトテニス協会 岡部 方 ☎・📠51-4385 ☎090-3930-7551
② ハンドボール	4月8日～7月15日の毎週水曜日 19:00～20:45 計13回	市立富士体育館	小・中学生	6,000円 (保険料含む)	富士市ハンドボール協会 鈴木 方 ☎090-7616-8956
③ 吉原ミニバスケットボール	4月10日～7月24日の毎週水・金曜日 17:00～19:00 計30回	吉原小学校体育館	学区に クラブがない 小学4年生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市バスケットボール協会 福井 方 ☎・📠53-6588 ☎090-7619-2440
④ スポーツボウリング	4月11日～12月12日の隔週土曜日 9:00～11:00 計15回	ラウンドワン富士店	小学3年生以上	1回1,000円 (保険料含まず)	富士市ボウリング協会 鈴木 方 ☎・📠71-5402 ☎090-7045-5697
⑤ なぎなた	4月25日～7月25日の毎週土曜日 10:00～11:30 計13回	市立富士体育館 剣道場	小学生以上	1,000円 (保険料含む)	富士市なぎなた連盟 片桐 方 ☎090-7038-8053 📠21-5683
⑥ スポーツチャンバラ	4月12日～9月27日の隔週日曜日 18:00～20:00 計12回	鷹岡市民プラザ	小学生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市スポーツチャンバラ協会 佐野 方 ☎090-6072-7392
⑦ テニス	4月14日～7月14日の毎週火曜日 19:30～21:00 計10回	富士総合運動公園庭球場	一般	8,000円 (保険料含まず)	WTC内富士市テニス協会事務局 〒419-0909 松岡862-4 ☎88-9042
⑧ 合気道	4月25日～7月25日の毎週土曜日 13:30～15:00 計13回	富士柔剣道場	中学生以上	4,000円 (保険料含まず)	富士市合気道協会 玉田 方 ☎090-1625-3786
⑨ ゴルフ	5月～9月～ ※時間は要問い合わせ。	市内ゴルフ練習場5会場	一般	4,000円 (保険料含む)	富士市ゴルフ連盟 堀内 方 ☎090-5456-8295
⑩ クレー射撃	5月5日(火)・31日(日)、7月20日(月)、 8月16日(日)、11月(未定) 8:30～12:00 計5回	岩本山射撃場	一般	500円 (保険料含まず)	岩本山射撃場 ☎61-6808
⑪ 柔道	5月7日～7月30日の毎週木曜日 18:30～19:30 計13回	富士柔剣道場	小学生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市柔道会 小笠原 方 ☎090-2189-5122
⑫ 剣道	5月9日～8月1日の毎週土曜日 19:00～21:00 計13回	市立富士体育館 剣道場	一般	3,000円 (保険料含まず)	富士市剣道連盟 上柳 方 ☎090-3250-3245
⑬ ダンベル	5月13日～7月1日の毎週水曜日 19:00～21:00 計8回	F・T・GYM内トレーニングルーム	中学生以上	2,000円 (保険料含まず)	富士市パワーリフティング協会 福島 方 ☎・📠64-0281
⑭ ダーツ	5月15日～7月17日の毎週金曜日 19:00～21:00 計10回	市立富士体育館	18歳以上	1,000円 (保険料含まず)	ふじかわ体育振興会 古木 方 ☎090-5602-4954 📠81-2446
⑮ バレーボール	5月22日～8月21日の毎週金曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園体育館	小学4年生以上	2,000円 (保険料含む)	富士市バレーボール協会 小川 方 ☎090-5455-3805
⑯ 空手道	6月1日～7月6日の毎週月曜日 19:00～20:00 計6回	今泉小学校	小学生以上	300円 (保険料含まず)	富士市空手道連盟 近藤 方 ☎090-1727-7617
	6月5日～9月4日の毎週金曜日 18:30～21:00 計13回	市立富士体育館		2,000円 (保険料含まず)	富士市空手道連盟 石川 方 ☎52-1090
	6月5日～7月10日の毎週金曜日 19:00～20:00 計6回	須津中学校		500円 (保険料含まず)	富士市空手道連盟 加藤 方 ☎090-5005-9332
⑰ グラウンドゴルフ	6月2日～8月4日の毎週火曜日 10:00～11:30 計10回	富士川緑地ソフトボール場	一般	2,000円 (保険料含む)	富士市グラウンドゴルフ協会 木村 方 ☎090-4210-7259 📠63-5995
⑱ インディアカ	6月4日～8月6日の隔週水曜日 19:00～20:45 計6回	富士総合運動公園体育館	一般	500円 (保険料含む)	富士市インディアカ協会 仲原 方 ☎090-4441-8220 📠36-1988
⑲ レディースサッカー	6月6日～10月17日の隔週土曜日 19:00～20:30 計10回	富士市立高校人工芝グラウンド	小学生以上の女性	1,000円 (保険料含む)	富士市サッカー協会 鈴木 方 ☎090-3483-2210
⑳ 弓道	7月21日～10月2日の毎週火・金曜日 19:00～21:00 計20回	富士総合運動公園弓道場	高校生以上	5,000円 (保険料含まず)	富士市弓道協会 岸本 方 ☎090-2924-9910
㉑ 卓球	9月2日～11月25日の毎週水曜日 19:00～21:00 計13回	市立富士体育館	一般	1か月1,000円 (保険料含む)	富士市卓球協会 長尾 方 ☎53-6219
㉒ バドミントン	9月3日～11月26日の毎週木曜日 19:00～21:00 計13回	市立富士体育館	小学生以上	3,000円 (保険料含む)	富士市バドミントン協会 大石 方 ☎090-3834-1759
㉓ 新体操	10月4日～11月8日の毎週日曜日 14:00～15:30 計5回	吉原高校体育館	小学生以上の女性	3,000円 (保険料含む)	富士市新体操協会 吉原高校内 青柳 方 ☎52-1440 📠52-8082

申し込み／原則、各教室の初回開催日までに、電話または往復はがき・FAX・Eメールに住所、<sup>ふりがな</sup>氏名、所属(学校名・学年)、年齢、電話番号、教室名を記入し、各申込先へ

📧sport@fuji.taikyo

※③⑩⑬⑰は、Eメールでの申し込みはできません。また、申込方法は教室ごと異なるので、表でご確認ください。  
※定員や申込期限など詳しくは、各教室の申込先にお問い合わせください。





ミス日本コンテスト2015で「みどりの女神」に選ばれた

佐野 加奈さん  
(富士市出身)



**富** 士市出身で、東京農業大学3年の佐野加奈さんが、1月26日(月)に東京都で開催された「第47回ミス日本コンテスト2015」に出場し、応募総数2426人の中から、6賞の1つ「みどりの女神」に見事選ばれました。

就職のことなどで悩んでいたときに、偶然、コンテストの募集を見つけ、応募したという佐野さん。「予選通過後、本選出場者は本選までの4か月間で、話し方や立ち居振る舞い、一般教養などを学び、私は自分の知らない物事の多さを感じました」と話します。

本選では、着物審査など3つの審査が行われ、14人が挑みました。「成長した自分を見てほしいと、大学の農業実習の話などを交えて自己アピールをし



本選で審査員にアピールする佐野さん(写真中央)

ました。受賞した瞬間は、うれしさと安堵でいっぱいでした。コンテストを通して、自分の視野や活動領域を広げることができました。今後は、次代のミス日本の手本になるよう、日本の林業や木の文化を発信する活動を頑張ります」と話してくれました。

「みどりの女神」としての佐野さんの活動に期待しましょう。



吉原もくれん  
拳大の大きな白色の花を咲かせる

ハクモクレン



**街** 路樹として、道路脇に植えられているハクモクレン。例年、3月初旬に見ごろを迎えます。中でも、昭和57年に整備された「吉原もくれん通り」(ラクロス吉原「吉原2-10-20」東側)には、現在、47本のハクモクレンが植えられていて、通る人の目を惹かせています。市が街路樹を植栽するときには、地元住民の意見を取り入れ、ハクモクレンを植えることに決めました。

「吉原もくれん通り」の街路樹の維持・管理を行っている造園業者の後藤武志さん(神谷)は、「毎年1月に剪定を行い、車や歩行者などの妨げにならないように気をつけています。ハクモクレンは、強風や排気ガスなどに強く、



「吉原もくれん通り」のハクモクレン並木

街路樹に適した木です。また、花が大きいのも魅力の一つで、枝に鳥がとまっているようにも見え、歩行者や運転手の目を楽しませてくれます。花卉がつぼみのように閉じた状態からほころび始める瞬間が最もきれいです」と魅力を話します。

春の訪れを感じさせてくれる、ハクモクレンを楽しんでみませんか。

HAPPY PHOTO'S

我が家の  
アイドル



小林 叶愛ちゃん(石坂)  
H25.12.7生

「ノア、いつも癒やしをありがとうね!」



佐野 斗哉ちゃん(松岡)  
H26.7.27生

「伝法と石坂のじいじ、ばあば。いつもありがとう♥」



佐野 結梨ちゃん(宮下)  
H26.8.13生

「梨の花のように白い心で、笑顔の実を結ぶ人になってね!」

★我が家のアイドル大募集!!  
あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。  
☎(55)2700 ☎(51)1456  
✉ kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

## ものづくり補助金など説明会

産業政策課 ☎55-2952  
 と き／3月27日(金) 13:30～15:00  
 ところ／富士商工会議所 3階会議室  
 定員／50人  
 申し込み／3月25日(水)までに、電話  
 またはFAX・Eメールに、事業所  
 名、出席者名、電話番号を記入し、  
 産業政策課へ ☎51-1997  
 E-mail: sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

### ものづくり補助金とは…

革新的なサービスの創出や試作品の開発・生産プロセスの革新などが補助の対象です。採択された案件には、最大で1,000万円（補助率3分の2）が補助されます。

## 夜間納税相談

3月25日(水) 17:15～19:00  
 収納課 ☎55-2730

## 3・4月の市役所休日開庁日

開庁日／3月29日(日)、4月5日(日)  
 各9:00～16:00  
 開庁窓口／★市民課(☎55-2747)  
 ★国保年金課(☎55-2751)  
 ★子育て支援課[こども家庭課]  
 (☎55-2738)  
 ★学校教育課[学務課](☎55-2868)  
 ★収納課(☎55-2730)  
 ※収納課は4月5日(日)のみ。  
 ※[ ]内は4月からの名称。

## (公社)静岡県不動産鑑定士協会 不動産無料相談会

土地対策課 ☎55-2787  
 と き／4月3日(金) 10:00～16:00  
 ところ／市役所 8階第2会議室  
 問い合わせ／(公社)静岡県不動産  
 鑑定士協会 ☎054-253-6715

## おでかけミュージカル 「Birthday」

ロゼンアター ☎60-2500  
 と き／①3月28日(土) ②3月29日  
 (日) 各14:00開演  
 ところ／①フィランセ西館4階大ホ  
 ール ②大淵まちづくりセンター  
 入場料／無料(当日直接会場へ)

## 「ふじ市民文芸」第51号発刊

文化振興課 ☎55-2874  
 文化振興課及び下記の取扱店で販  
 売しています。  
 価 格／1冊500円(税込み)  
 取扱店／  
 ★吉原地区 江崎書店、学進堂書店、  
 さかえ書房、三光堂、戸田書店、  
 広見書店、渡井書店  
 ★富士地区 岳陽堂中村書店、マル  
 サン書店、三浦書店、谷島屋松岡店  
 ★鷹岡地区 いもやみも蔵  
 ★富士川地区 道の駅富士川楽座、  
 ヤックラ

# お知らせ

## 自衛隊採用制度説明会

市民課 ☎55-2746  
 と き／4月29日(水) 昭和の日  
 ところ／自衛隊富士地域事務所(御  
 幸町13-5)  
 申し込み／3日前までに、予約が必  
 要です。電話で自衛隊富士地域事  
 務所(☎51-1719)へ

## 平成27年 富士市消防出初式 写真コンテスト審査結果

消防総務課 ☎55-2851

賞	題名	氏名[敬称略]
市長賞	精魂込めて	小林康男(伝法)
議長賞	穏やかなラスト	加藤供子(宮島)
消防長賞	消防団に敬礼。	立田雅夫(横割)
消防団長賞	和む出番前	森 初雄(天間)
防火協会賞	集中放水	荻田長蔵(大淵)
奨励賞	行進ラッパ も高らかに	波木井芳雄(蓼原)
	初観閲	中西 努(森島)
	演奏の合間にて	荻原 薫(石坂)
	憧れの消防 自動車	保科 翠(松岡)
	一斉放水	遠藤勝博(富士見台)

## 国民年金保険料の学生納付特例申請の手続を忘れずに!!

在学期間中に保険料の納付が困難な場合、申請して承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。申請は、毎年4月、または20歳になった時点で必要です。申請がおくれると、万が一のときに「障害基礎年金」などを受給できない場合がありますので、お早目に手続をお願いします。

また、学生納付特例は、申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって申請できます。

対 象／平成25年3月～平成28年3月に大学(大学院)、短大、高等専門学校などに在学する(した)学生で、富士市に住民登録がある人 ※申請可能な期間は平成27年4月時点。

持ち物／年金手帳、学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書、代理人の場合は認め印、身分を証明するもの ※既に学校を卒業して学生証がない場合は、在学期間がわかる在学証明書を添付してください。

受付窓口／国保年金課国民年金担当(市役所3階)、日本年金機構富士年金事務所  
 ※既にはがきによる簡易申請を行った人は、手続の必要はありません。

## 国民年金保険料の改定と便利でお得な口座振替について

平成27年度(4月～平成28年3月)の国民年金保険料は月額1万5,590円です。

### ★国民年金保険料 現金納付・口座振替比較表

納付方法	1か月分		6か月分		12か月分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末口座振替)	1万5,590円	—	9万3,540円	—	18万7,080円	—
毎月振替[早割](当月末口座振替)	1万5,540円	50円	9万3,240円	300円	18万6,480円	600円
6か月前納(納付書による現金納付)	—	—	9万2,780円	760円	18万5,560円	1,520円
1年前納(納付書による現金納付)	—	—	—	—	18万3,760円	3,320円

★6か月前納は、前期(4～9月分)と後期(10月～平成28年3月分)の2回に分けて支払う方法です。

★クレジットカードによる国民年金保険料の納付も可能です。

問い合わせ／国保年金課 ☎55-2755 日本年金機構富士年金事務所 ☎61-1900 <http://www.nenkin.go.jp>



**市臨時職員  
(精神保健福祉士)**

人事課 ☎55-2711

募集人数 / 1人

勤務場所 / 障害福祉課(市役所4階)

業務内容 / 精神障害者の支援、相談業務など

雇用期間 / 4月～平成28年3月

勤務時間 / 平日の8:30～17:00

賃金 / 月額17万9,300円

申し込み / 3月18日(水)までに、市販の履歴書または臨時職員登録票(人事課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所人事課へ

※書類選考の後、面接を行います。

**花壇コンクール、ガーデニング  
コンテスト参加者**

みどりの課 ☎55-2793

①花壇コンクール

対象 / 市内の学校花壇、一般花壇

※一般家庭の花壇は対象外です。

審査 / 春季4月16日(木)、秋季9月2日(水)に現地調査

募集期間 / 4月6日(月)まで

②ガーデニングコンテスト

対象 / 市内在住者の自宅の庭・ベランダ

審査 / 写真審査

募集期間 / 7月31日(金)まで

……①②とも……

申し込み / 各募集期間に、応募用紙(みどりの課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、①は直接またはFAXで、②は写真を添えて、直接またはEメールで、みどりの課へ

☎53-2772

✉midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

**募 集**

**放課後児童クラブ指導員  
(いまいずみ児童クラブ(今泉小学校区))**

子育て支援課 ☎55-2731

定員 / 若干人

勤務時間 / 平日14:00～18:00 学校休業日8:00～18:00のうち最大8時間

対象 / 市内在住の40歳代で、保育士、幼稚園・小学校教諭の資格を有する人

申し込み・問い合わせ / いまいずみ児童クラブ ☎53-6801 (平日13:00～18:00)

**S-1★チャレンジ  
楽しみながら☆いろんなスポーツを体験**

スポーツ振興課 ☎53-6045

とき / 4月9日～6月11日の毎週木曜日 10:00～11:30 計10回

対象 / 子育て中の人や中高年で運動が必要な人、スポーツを始めたい人

内容 / ソフトバレーボール、インディアカ、ソフトエアロビクス、グラウンドゴルフ、ウォーキング、テニス、バドミントン、ダーツ、弓道、卓球  
ところ / 市立富士体育館、富士総合運動公園庭球場・弓道場、富士川緑地

定員 / 40人(応募者多数の場合抽せん)  
※託児は10人程度。

参加費 / 3,500円(保険料・用具代含む)  
※託児希望者は5,500円。

申し込み / 3月23日(月)(必着)までに、往復はがきまたはEメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、教室名、託児希望者は子どもの氏名・生年月日・性別を記入し、〒417-8601 富士市体育協会事務局へ ☎sport@fuji-taikyo.jp

**吉原本町三丁目町内会が  
宝くじ助成を受け山車を修繕**

まちづくり課 ☎55-2887

地域コミュニティの健全な発展を図り、伝統文化を後世に引き継ぎ、地域全体の活性化を図るため、吉原本町三丁目町内会が、平成26年度宝くじ助成(社会貢献広報事業)を受け、山車の修繕を行いました。

今後、地域コミュニティの活動がますます盛んになることが期待されます。



**春季河川美化運動(春堀)に  
ご協力をお願いします**

河川課 ☎55-2833

春堀は、用水路・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化のための重要な行事です。住民の皆さんの参加をお願いします。

また、春堀の準備と実施のため、川の水がとまります。

●春堀実施期間 / 4月5～12日 富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

●水がとまる河川 / 鷹岡吉原用水路・農振用水路・上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川

●水がとまる期間 / 4月2日の13:00～14日の14:00

**母子(父子)家庭の母(父)  
の自立支援事業**

子育て支援課 ☎55-2738

①自立支援教育訓練給付金

パソコン、介護職員初任者研修、医療事務など指定講座の受講料の20%に相当する額を支給します(上限10万円、下限4,001円)

②高等職業訓練促進給付金

看護師・保健師・助産師・歯科衛生士など対象資格取得のために2年以上修業する場合、修業期間中(上限2年)、市民税非課税世帯に月額10万円(市民税課税世帯は7万500円)を支給します。また、高等職業訓練修了支援給付金も支給します

……①②とも……

対象 / 市内在住で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある母子(父子)家庭の母(父)

※事前に、子育て支援課にお問い合わせください。

**自動車税一部改定のお知らせ**

平成14年度から自動車税のグリーン化税制度が実施されていますが、平成27年度から、下表のとおり税率が上がります。

対 象	改定後の税率
平成16年3月31日以前に新車新規登録されたディーゼル車	バス・トラック 標準税率におおむね+10%
	上記以外 標準税率におおむね+15%
平成14年3月31日以前に新車新規登録されたガソリン車・LPG車	バス・トラック 標準税率におおむね+10%
	上記以外 標準税率におおむね+15%

※電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合用バス、被牽引自動車は重課対象外です(11年ないし13年経過しても、税率は変わりません)。

※自動車税の納付は5月です。

問い合わせ / 県富士財務事務所課税課課税第1班

☎65-2118

## 講座・教室

### 市立富士川体育館 各種スポーツ教室

りぶす富士（市立富士川体育館） ☎81-2111

①体力復活トレーニング(65歳以上対象)  
と き／4月10日～6月12日の毎週  
金曜日 13:00～14:00 計10回

②中高年のための筋力トレーニング  
と き／A 4月8日～6月24日の水  
曜日 B 4月10日～6月12日の金  
曜日 各19:00～20:30 各計10回

③リラックスヨガ  
と き／4月7日～6月16日の毎週  
火曜日 午前の部10:00～11:30  
午後の部13:00～14:30 各計10回  
……①②③とも……

申込期間／3月22～28日  
※受講料、申込方法など詳しくは、  
市立富士川体育館へ。

### 緑と花の百科展 各種講習会

みどりの課 ☎55-2793

①ハンギングバスケット  
②フラワーアレンジメント  
と き／4月12日(日)

①8:30～、10:00～、12:00～、13:30～  
②10:00～、11:00～、12:00～

ところ／中央公園内  
定員／①②各回14人(各応募者多数の  
場合、市内在住の人を優先し、抽せん)  
受講料／①②各1,000円

申し込み／3月23日(月) (必着) まで  
に、①電話またははがきに住所、  
氏名、電話番号、講習名、希望時  
間(第2希望まで可)を記入し、  
〒417-8601 富士市役所みどりの  
課、②電話またはFAXに住所、氏  
名、電話番号、希望時間を記入し、  
富士市フラワーデザイナー研究連  
盟 土屋 方 (☎・☎61-9481) へ

③グリーンツアー(自然観察会)  
と き／4月12日(日) 10:00～、13:00～  
ところ／中央公園内  
受講料／無料(当日直接会場へ)

### 3月の教育委員会会議

3月定例会を開催します  
(どなたでも傍聴できます)

と き／3月20日(金) 13:30～  
ところ／市役所 8階政策会議室  
教育総務課 ☎55-2865

### JICA海外ボランティア

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

応募資格／①青年海外協力隊:20～39歳  
②シニア海外ボランティア:40～69歳  
応募期間／4月1日～5月11日

……①②合同説明会……

と き／4月19日(日) 14:00～  
ところ／三島商工会議所(三島市)  
問い合わせ／(公社)青年海外協力  
協会中部支部 ☎052-459-7229

### 富士山麓ブナ林創造事業参加者

環境保全課 ☎55-2773

と き／4月29日(水) 昭和の日 11:00～  
ところ／市有林伐採跡地(大淵)  
定員／30人(先着順)  
申し込み／3月19～27日(土・日曜  
日は除く)の9:00～17:00に、直接  
または電話で環境保全課へ  
※市役所に集合し、バスで現地に向  
かいます。バス乗降場から植栽地  
まで徒歩で移動します。

### 富士市図書館協議会委員

中央図書館 ☎51-4946

任期／6月1日～平成29年5月31日  
(会議は平日の昼間、年3回を予定)  
応募資格／市内在住で選挙権があり、  
図書館を利用している人  
内容／図書館運営に関する諮問への答  
申や、図書館サービスについての提言など  
募集人数／2人(応募者多数の場合、  
書類選考)

報酬／会議1回につき1万円  
申し込み／3月10日～4月10日(必  
着)に、応募用紙(各図書館で配  
布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、「市民  
が望む図書館サービス」と題した  
作文(800字程度)を添えて、直接  
または郵送・FAX・Eメールで、  
〒417-8515 永田北町3-7 中央図  
書館へ ☎51-7135  
library@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 募 集

### 第26回すこやか長寿祭 スポーツ大会参加選手

福祉総務課高齢者生きがい支援室 ☎55-2760

大会期間／4月25日～6月7日  
会 場／県草薙総合運動場(静岡市)ほか  
種 目／卓球、テニス、ゲートボー  
ル、囲碁、将棋など29種目  
対 象／県内在住で、原則として60歳以  
上(昭和31年4月1日以前生まれ)の人  
申し込み・問い合わせ／しずおか健  
康長寿財団 ☎054-253-4221

### ことばの相談室(無料) ～コミュニケーションを学ぼう～

障害福祉課 ☎55-2761

ところ／フィナンセ東館2階ことば  
の相談室  
対 象／特別支援学校・学級に通学  
している児童・生徒(新1年生を  
含む)とその保護者  
利用回数／月1回(1回につき40分  
程度、要予約)  
申し込み／3月27日(金)までに、電話  
で障害福祉課へ

### 富士市多文化共生推進プラン 策定懇話会委員

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

任期／委嘱の日～平成28年3月31日  
(会議は平日の夜間、年3回を予定)  
応募資格／市内在住・在勤の20歳以上の人  
募集人数／3人(書類選考)  
報酬／会議1回につき7,000円(予定)  
申し込み／3月6～31日(必着)に、  
応募用紙(国際交流室で配布、市ウ  
ェブサイトでダウンロード可)に必  
要事項を記入し、多文化共生・海外  
都市交流に関する意見など(400字  
程度)を添えて、直接または郵送・  
FAX・Eメールで、〒417-8601 富  
士市役所多文化・男女共同参画課国  
際交流室へ ☎55-2864  
si-kokusai@div.city.fuji.shizuoka.jp

### 3月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～  
申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ  
持 ち 物／通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各  
世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)  
※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 3月31日(火)  
(納入通知書は、3月中旬に郵送します)  
○口座振替日 3月30日(月)





### パソコン講習会 ワード・エクセル初級講座

シルバー人材センター ☎53-1150  
と き／4月4日～7月25日（5月2日(土)は除く）の毎週土曜日 13:30～15:30 計16回  
ところ／ラ・ホール富士7階OALーム（備えつけのWindows 7 使用）  
対 象／パソコン初心者の人  
定 員／20人（先着順）  
受講料／月額3,600円（施設使用料など600円含む。初回に限り、別途テキスト代2,500円が必要）  
申し込み／3月18日(水)・19日(木)の9:00～16:00に、電話でシルバー人材センターへ  
※受講生5人に対してアシスタントが1人つきます。

### 楽しくシェイプ教室（前期） ～心身ともに美しく健康になろう!!～

スポーツ振興課 ☎55-2876  
と き／5月12日～7月14日の毎週火曜日 9:30～10:45 計10回  
ところ／市立富士体育館2階体育室内  
内 容／リズムウオーキング、ストレッチ体操など  
対 象／市内在住・在勤の60歳未満（平成27年5月1日時点）の人  
定 員／60人（応募者多数の場合抽せん）  
受講料／1,000円  
申し込み／4月6日(月)(必着)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ

### 外国人のための日本語講座

多文化・男女共同参画国際交流室 ☎55-2704  
日本語を勉強しましょう  
Vamos estudar a lingua japonesa  
Let's study Japanese  
学習日本語吧  
と き／5月13日～10月28日（8月は除く）の毎週水曜日①10:00～11:30 ②19:00～20:30  
ところ／フィランセ2階ほか  
対 象／市内在住・在勤の外国人で、日本語で簡単な会話ができて、自分の名前を書ける人で、続けて出席できる人  
定 員／各15人（先着順）  
受講料／2,000円（テキスト代）  
申し込み／4月1～15日（土・日曜日は除く）に、本人が直接国際交流室（市役所3階）へ  
※4月6日(月)と9日(木)は、19:00まで受け付けます。

### さわやか健康体操教室（60歳以上対象） ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会 場	定員	と き	曜日	開講時間
富士見台まちづくりセンター	各40人	5月7日～	木	① 9:30～10:30
須津まちづくりセンター				② 10:45～11:45
松野まちづくりセンター				10:00～11:00
市立富士体育館	各60人	5月8日～	金	① 9:30～10:30
鷹岡まちづくりセンター				② 10:45～11:45
大淵まちづくりセンター	各40人	5月11日～	月	① 9:30～10:30
富士北まちづくりセンター				② 10:45～11:45
市立富士体育館	50人 60人	5月12日～	火	10:00～11:00
天間まちづくりセンター				① 9:30～10:30
富士川まちづくりセンター	各50人	5月13日～	水	② 10:45～11:45 ※男性対象。
				① 9:30～10:30
	40人	5月20日～		② 10:45～11:45
				10:00～11:00

※全て計10回、祝休日・休講日を除いて毎週開催。受講料は各1,000円。  
対 象／市内在住の60歳以上（平成27年5月1日時点）の人  
申し込み／4月3日(金)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・時間（①・②）がある会場は、第1希望、第2希望を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ  
※各応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整をする場合があります。

### Let's美ボディ教室（前期） ～蓄えた脂肪をじっくり落としましょう～

スポーツ振興課 ☎55-2876  
と き／5月12日～6月9日の毎週火曜日 11:00～12:00 計5回  
ところ／市立富士体育館2階体育室内  
内 容／脂肪除去筋力トレーニング・ストレッチなど  
対 象／市内在住・在勤で40歳未満（平成27年5月1日時点）の人  
定 員／40人（うち託児希望者14人、各応募者多数の場合抽せん）  
受講料／託児希望者 1,500円  
そのほかの人 1,000円  
申し込み／4月6日(月)(必着)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、教室名、託児希望者は子どもの氏名・生年月日・性別を記入し、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ

### 3月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday  
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内  
☎51-9999

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica  
8:00～翌8:00

と き 眼 科 Ophthalmology  
Oftalmologia  
9:00～17:00

と き 耳鼻科 Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia  
8:00～17:00

### 3月の接骨師会 休日当直当番

と き 柔道整復 Bonsetter  
Clinica de osteopatia  
9:00～17:00

8日(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町  
15日(日) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂  
21日(土) ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町  
22日(日) 望月産婦人科医院 34-0445 比奈  
29日(日) 窪田レディースクリニック 65-7077 平垣

花崎眼科医院 66-0100 青葉町  
加藤医院吉原分院 57-3000 中央町1  
長野医院 60-7100 柚木  
なかがわ眼科 (0544) 29-6000 富士宮市  
阿部眼科医院 61-5810 柚木

たかひろ耳鼻咽喉科医院 66-5100 宮島  
耳鼻科サイラクリニック (055) 935-1133 沼津市  
本橋耳鼻咽喉科医院 (054) 972-1133 三島市  
つりた耳鼻咽喉科クリニック (055) 927-3387 沼津市  
しんぶじ耳鼻咽喉科クリニック 65-0600 川成新町

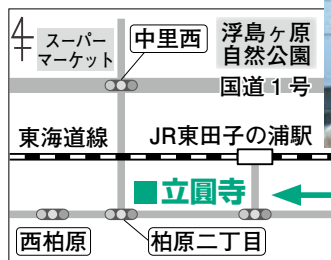
渡辺接骨院 61-0548 富士町  
よしだ接骨院 88-1190 富士見台4  
久保寺接骨院 85-3916 北松野  
富士中島整骨院 38-9653 中島  
たなか接骨院 21-3670 石坂

救 急 内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias  
救急医療センター ☎51-0099 津田217-2  
平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00  
〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診療順が変わり、投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

と き 歯科 Dentistry  
Dentistas  
歯科医師会館 ☎53-5555  
伝法2850-3  
日曜日・祝休日 9:00～12:00  
13:00～16:00

## =第5回=

## 柏原の大火による焼失



柏原小学校の碑



中柏原東方面の焼け跡

「富士の災害史」は、過去に市域が見舞われた災害を皆さんに理解してもらい、防災意識を高めていただくため、平成25年3月に発行されました。広報ふじでは、定期的に抜粋して掲載しています。

## 昭和7年の柏原の大火

昭和7年(1932年)11月14日に県内を襲った台風による大暴風雨は、当時の富士郡元吉原村に大火災をもたらしました。被害は甚大で、昭和期における市内で最も大きな火災でした。

14日16時ごろ、風速が45メートルほどに達し、柏原小学校(現在の柏原二丁目交差点付近)の2階建ての木造校舎が倒壊。19時ごろ、西柏原で突然火の手が上がり、猛烈な西風の影響で、旧東海道筋に沿って東方の民家に燃え広がりました。付近の住民が協力して一時延焼を食い止めましたが、残り火が再び燃え広がり、中柏原、沼田新田、東柏原地区を焼き尽くしました。火災は4時間以上続き、民家143軒が焼失。延焼を免れたのは、わずか8軒だけでした。

この大火災を受け、柏原の町並みは、わら屋根づくりから瓦屋根づくりに変わりました。焼失した柏原小学校は廃校になり、跡地の立圓寺(西柏原新田)境内には、住民によって「柏原小学校の碑」(写真左上)が建てられました。

この大火災では、消火活動がほとんどできなかったことが、多くの罹災世帯を出した原因の一つになりました。これは、旧東海道沿いの原町(現在の沼津市)から元吉原村にかけての松並木が、強風で8割ほど倒れて道を塞ぎ、消防隊がたどり着くことができなかったためです。このことは、後の防災対策に大きな教訓を残しました。

## こちら編集室

花粉症の人には厳しい季節になりました。既にマスクやティッシュを手放せない人も多いのではないでしょうか。ことしも飛散量が多いという予測が出ていて、花粉情報に気になります。私はまだ発症していませんが、発症したときが恐いです

(汗)。症状を和らげるには、花粉を体内に取り込まないことが重要ですが、なかなか難しいですね。症状を軽減する注射や薬が開発されていると聞きますが、いろいろな対策をしつつ、上手につき合っていくしかなさそうですね。(あら)

人口 257,510人 (前月比-187)  
 男 127,201人 (-100)  
 女 130,309人 (-87)  
 世帯 100,920世帯(+26) 2月1日現在  
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
 ☎0545-51-0123 ☎0545-51-1456

お問い合わせは

富士市コールセンター

おしえて  
コールふじ  
53-1111

【受付時間】

8:30~18:00

土・日曜日、祝休日でも受け付けます(年末年始除く)